ただいま上程されました議案の御説明を申し上げます前に、一言御報告を申し上げます。

4月12日から13日及び22日から23日を中心とした降霜及び低温により、県内の広範囲にわたり、なしをはじめとする農作物に多大な被害が生じました。私自身現地に赴き、被害状況を確認したところであり、改めまして、被害を受けられた農家の方々に心からお見舞いを申し上げます。

県といたしましては、5月20日付けで栃木県農漁業災害対策特別措置条例を適用するなど、被災農家への支援に万全を期して参ります。

次に、馬頭最終処分場の整備についてであります。

これまで、地元那珂川町をはじめ多くの方々の御理解と御協力をいただきながら事業を推進して参りましたが、本年3月末に新たな搬入道路用地が確保できましたことから、昨年の県議会からの御提言を踏まえ、取得済み用地内での事業計画の変更を行うことといたしました。

今後とも、那珂川町と緊密な連携を図りながら、早期着工に向け、 全力で取り組んで参りますので、県民の皆様並びに議員各位の御理解 と御協力をお願い申し上げます。

次に、指定廃棄物の最終処分場への対応についてであります。

私は、この問題の解決には、市町村長をはじめ県民の皆様の御理解 を得ることが何より重要であると考えており、去る14日には、県内全 市町に参加をいただき、指定廃棄物等の保管状況について現地調査を 実施するとともに、17日には副市町長会議を開催し、積極的な意見交 換等を行いました。 県といたしましては、今後とも国に対し、本県の置かれた状況をしっかりと説明し、必要な要請等を行いながら、指定廃棄物の処理が一日も早く進むよう、市町村長をはじめ県民の皆様との共通理解の醸成を図って参ります。

次に、平成34年の第77回国民体育大会の本県招致についてでありま す。

去る16日に文部科学大臣及び公益財団法人日本体育協会会長あて、 開催要望書を提出いたしました。下村文部科学大臣には、国体の招致 が、本県スポーツの振興はもとより、スポーツを通じた人づくりや地 域経済の活性化等に寄与するとともに、豊かな自然や優れた歴史・文 化など、本県の多彩な魅力や実力を全国に広く発信していく好機とな る旨を説明し、本県での開催を強く要望いたしました。

今後とも、県議会の御協力をいただき、市町村や関係団体等との連携を図りながら、国体開催に向け、諸準備を着実に進めて参ります。

次に、去る17日、国の文化審議会が、足利市の鑁阿寺本堂を新たに 国宝に指定することを文部科学大臣に答申しました。本県における建 造物の国宝指定は61年ぶりであり、本県の誇りとして県民の皆様と喜 びを分かち合いたいと思います。併せまして、長年にわたり守り引き 継いでこられた先人の御努力に深く敬意を表するものであります。

今後とも、本県の貴重な文化財の魅力を広く発信し、文化財を活用 した地域の活性化に努めて参りたいと考えております。

次に、本県の魅力を全国に発信する拠点として昨年5月22日にオー プンした「とちまるショップ」が1周年を迎え、この間、約245万人 の方々に御来店いただき、約2億5千万円の売上を達成することができました。改めまして、これまで御尽力いただいた関係者の皆様に感謝を申し上げます。先日開催した1周年記念イベントでは、私自身県内市町長とともにトップセールスを行ったところであります。

今後とも、東京スカイツリータウンを訪れる多くのお客様にとちぎの魅力をまるごと実感していただいた上で本県に足を運んでもらう契機となるよう、より戦略的な販売や観光PRに努めて参ります。

次に、栃木県誕生 140年県民の日記念イベントについてであります。 私は、地域間競争が激しくなる中にあって、ふるさと"とちぎ"を 魅力と活力ある地域として未来に引き継いでいくためには、県民の皆 様に、ふるさと"とちぎ"への愛着を深めていただくことが何よりも 重要であり、本県が誕生して 140年目の節目に当たる本年の県民の日 は、改めてとちぎを見つめ直す絶好の機会になるものと考えておりま す。

このため、市町村や企業、団体等によるオール栃木体制によりまして、「一緒に歩む 元気なとちぎ!」をサブテーマに、本県のこれまでの歩みや豊かな自然、伝統文化など、様々な魅力を体感できるイベントを実施することとしておりますので、是非多くの方々に会場にお越しいただきたいと思っております。

また、節目に当たる本年を年間を通じて盛り上げていくため、市町村や企業、団体等が主催する様々なイベントなどに「栃木県誕生 140年」という冠を付けていただくことにより、元気なとちぎを県内外に強くアピールし、震災からの復興を仕上げていく推進力にして参りた

いと考えております。

さて、今日の我が国の経済状況につきましては、大企業を中心に企業収益に改善の動きがみられるなど、緩やかに持ち直しており、経済対策や金融政策の効果などを背景に景気回復へ向かうことが期待されております。政府は、こうした明るい兆しを更に力強く持続的なものとすべく、「挑戦」、「海外展開」、「創造」を3つのキーワードとして、6月を目途に成長戦略の策定を進めております。

県といたしましても、こうした動きを注視しつつ、緊急経済対策事業の速やかな執行に努めますとともに、復興を仕上げの段階へと確実に進め、さらには栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」に掲げた各種施策の着実な推進を図ることによりまして、県民の皆様が真に豊かさを実感できる力強い成長につなげて参る考えであります。

引き続き、"チームとちぎ"のリーダーとして、県民の皆様のふる さと"とちぎ"への思いと力を結集し、将来にわたって活力に満ち、 子どもたちが未来に夢と希望を描くことができる「元気度 日本一 栃木県」の実現に全力で取り組んで参ります。

次に、議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算5件、条例5件、その他の議案 5件の計15件であります。

まず、第1号議案の一般会計補正予算(第2号)は、国の緊急経済 対策を踏まえ、医療施設耐震化臨時特例基金への積立て等を行うとと もに、栃木会館の取壊しに伴う代替施設の整備や冒頭申し上げました 馬頭最終処分場の計画変更への対応、4月の降霜等による農作物被害 対策等の当面する緊要な課題に、適切に対処することとして編成した ところであります。

この結果、歳入歳出補正予算の総額は、11億 966万円となり、既計上予算と合わせた予算総額は、7,712億 5,716万円となります。この財源といたしましては、国庫支出金、繰越金、県債等を充てることといたしました。

第2号議案及び第3号議案は特別会計の補正予算、第4号議案及び 第5号議案は企業会計の補正予算でありまして、公的資金の補償金免 除繰上償還に要する経費について、それぞれ補正するものであります。

第6号議案は、子ども・子育て支援法の制定に伴い、栃木県子ども・子育て審議会を設置するため、新たに条例を制定するものであります。

第7号議案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の制定に伴い、新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当に関し必要な事項を定めるため、災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当の支給に関する条例の一部を改正するものであります。

第8号議案は、知事の権限に属する事務の一部を新たに市町村に移 譲すること等のため、栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に 関する条例の一部を改正するものであります。

第9号議案は、地方税法の一部改正に伴い、栃木県県税条例の一部 を改正するものであります。

第10号議案は、栃木県営川治第二発電所の最大出力の変更に伴い、 栃木県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正するものでありま す。

第11号議案は、栃木県人事委員会委員平間幸男氏の任期が来る7月 14日に満了いたしますので、その後任として田村澄夫氏を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

第12号議案は、平成26年4月5日から、下都賀郡岩舟町を廃し、その区域を栃木市に編入することについて、議決を求めるものであります。

第13号議案から第15号議案までの3件は、県の行う建設事業等に対し市町村が負担する金額について、それぞれ議決を求めるものであります。

以上が、今回提出いたしました議案の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。